

教育委員会定例会日程

平成22年7月29日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 協議事項

- (1) 市民学習フロアについて (資料1 生涯学習政策課) 【非公開】

5 議事

日程第1

議案第11号

小田原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習政策課)

6 報告事項

- (1) 市議会6月定例会の概要について (資料2 学校教育部、生涯学習部)

7 協議事項

- (2) 教育委員会事務の点検・評価(案)について (資料3 教育総務課)

- (3) 平成23年度使用小学校教科用図書採択に向けての協議について

(教育指導課)

8 閉 会

議案第 1 1 号

小田原市社会教育委員の委嘱について

小田原市社会教育委員の委嘱について、議決を求める。

平成 2 2 年 7 月 2 9 日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

小田原市社会教育委員候補者名簿

任期：平成22年8月1日～平成24年7月31日

選出区分	氏名	生年	職業等	備考	新・再
学校教育関係者	なつかり ひろし 夏刈 宏	昭和 30年	山王小学校長 (小学校長会)		再任
学校教育関係者	のぎき ゆうじ 野崎 裕司	昭和 30年	国府津中学校長 (中学校長会)		再任
社会教育関係者	ほんだ かつよし 本田 克好	昭和 44年	小田原市PTA 連絡協議会幹事		新任
社会教育関係者	えんどう とよこ 遠藤 豊子	昭和 28年	生涯学習きらめき☆ おだわら塾運営委員長		再任
社会教育関係者	よこやま こ 横山けい子	昭和 31年	小田原市青少年健全育成 連絡協議会副会長		新任
社会教育関係者	せと あきひこ 瀬戸 昭彦	昭和 11年	小田原市体育協会副会長		新任
家庭教育の向上に資する活動を行う者	すぎざき まさこ 杉崎 雅子	昭和 48年	臨床心理士・学校心理士		新任
学識経験者	いまむら よういち 今村 洋一	昭和 31年	小田原市議会議長		再任
学識経験者	いしかわ のぶお 石川 信雄	昭和 5年	小田原市自治会総連合会長		再任
学識経験者	なかつがわえつこ 中津川悦子	昭和 18年	小田原市文化連盟副会長		再任
学識経験者	せぬま よしあき 瀬沼 克彰	昭和 13年	桜美林大学名誉教授		再任
学識経験者	おさだ けいこ 長田 恵子	昭和 19年	公募		新任
学識経験者	おやまだやまと 小山田大和	昭和 54年	公募		新任

平成22年6月市議会定例会の概要について

第 1 日目	6月10日	木	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明・ 細部説明
第 2 日目	6月11日	金	(休 会) 議案関連質問通告 一般質問通告
第 3 日目	6月12日	(土)	(休 会)
第 4 日目	6月13日	(日)	(休 会)
第 5 日目	6月14日	月	(休 会)
第 6 日目	6月15日	火	質疑、各常任委員会付託、請願・陳情付託
第 7 日目	6月16日	水	(休 会) 建設経済常任委員会
第 8 日目	6月17日	木	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	6月18日	金	(休 会) 総務常任委員会
第10日目	6月19日	(土)	(休 会)
第11日目	6月20日	(日)	(休 会)
第12日目	6月21日	月	(休 会)
第13日目	6月22日	火	(休 会)
第14日目	6月23日	水	(休 会) (委員長報告書検討日)
第15日目	6月24日	木	各常任委員長審査結果報告、 請願・陳情審査結果報告、 一般質問
第16日目	6月25日	金	一般質問
第17日目	6月26日	(土)	(休 会)
第18日目	6月27日	(日)	(休 会)
第19日目	6月28日	月	一般質問
第20日目	6月29日	火	一般質問

厚生文教常任委員会（教育委員会関係）

平成22年6月17日開催

1 議 題

議案第46号 平成22年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

議案第55号 工事請負契約の締結について（小田原市立千代小学校校舎北棟整備工事）

陳情第67号 小田原市立の図書館整備を検討するため市民を含めた委員会設立に関する陳情書〔継続審査〕

陳情第68号 お城通り地区再開発事業用地内の図書館開設に関する陳情書〔継続審査〕

陳情第83号 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択に関する陳情書〔採 択〕

2 所管事務調査

（1）報告事項

- ・財団法人小田原市学校建設公社の経営状況について
- ・史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画について
- ・史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画について
- ・財団法人小田原市体育協会の経営状況について
- ・小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度堅持を求める
意見書の採択に関する陳情書

日々教育の発展のために、ご努力いただいていることに深く敬意を表します。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっています。

現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由からの高校生の中途退学、また私学を進学先に選択できない家庭も増えています。ところが、日本の子どもに関する公的支出は先進国中、最低レベルとなっており、諸外国並みに、家計基盤の弱い家庭への子どもにかかる給付拡充などの施策の実施による、公教育の基盤の充実が求められています。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。文科省調査によれば、日本の小中学校で、31人以上の学級に在籍する児童生徒の割合は、小学校54%、中学校82%となっています。また子どもたちは、様々な価値観や個性・ニーズを持っており、小1プロブレム・中1ギャップへの対応も必要となっています。さらに小学校では2011年度から、中学校では2012年度から新学習指導要領が完全実施されます。新学習指導要領では、小中学校とも総授業時間数と学習内容が増加されました。個々の子どもに対応したきめ細やかな指導のためには教職員の定数増などの人的措置をはかり、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があるといえます。

日本の教育を考える10人委員会が07年に行った保護者へのアンケートによると、「保護者が思う適正なひとクラスの児童生徒数」は、30人：45.4%、25人：20.5%、20人：16.0%、35人：8.4%の順となっています。このように、保護者の立場からも30人以下学級を望んでいることは明らかであり、国民の願いでもあります。OECD諸国並みの教育環境を整備するために、標準定数法を改正し、国の財政負担と責任で学級編制を30人以下とするべきです。

一方、文科省の勤務実態調査結果では、教職員の極めて厳しい教職員の勤務実態が浮き彫りになっています。今学校現場では、多忙のあまり体調を崩す職員が多く存在し、全国的にも精神的な理由で休職する職員が増えているのが現状です。

将来を担う子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準の維持向上に向けた施策を講じるためには「教職員の子どもと向き合う時間の確保・拡充」や「教職員配置の更なる充実」が欠かせません。2009年7月、全国知事会は、教員が子どもと向き合う時間の拡充、次期教職員定数の改善計画の早期策定を求める要望書を出しています。こうした観点から、西湘地区教職員組合では2011年度政府の概算要求に向けて下記事項の実現について地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出していただきますよう要請いたします。

記

1. きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を早期策定、実施すること。また、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。
2. 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

平成 22 年 5 月 20 日
 小田原市議会議長
 志 澤 清 様

小田原市扇町 5-17-12
 西湘地区教職員組合
 執行委員長 清 水 隆 男 団

[参考]

* 県内公立・県内私立・県外私立高等学校（全日制）・県内公立（定時制）進学希望状況
 構成比は当該年度卒業生全員に対する割合

(2009 年神奈川県教育委員会)

区分	平成 21 年度		平成 20 年度		参考 平成 20 年度進路状況		参考 平成 19 年度進路状況	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
県内公立高校(全日制)	55,587 人	80.7%	53,104 人	81.2%	39,797 人	60.9%	39,321 人	61.0%
県内私立高校(全日制)	4,155 人	6.0%	4,153 人	6.4%	12,268 人	18.8%	12,229 人	19.0%
県外私立高校(全日制)	2,461 人	3.6%	2,605 人	4.0%	5,556 人	8.5%	5,585 人	8.7%
県内公立高校(定時制)	1,246 人	1.8%	910 人	1.4%	2,496 人	3.8%	2,145 人	3.3%

* 保護者が思う適正なひとクラスの児童生徒数

(日本の教育を考える 10 人委員会 2007 年保護者アンケート)

20 人	25 人	30 人	35 人	40 人	45 人	わからない
16.0%	20.5%	45.4%	8.4%	5.1%	0.3%	4.4%

* 教職員の病気休職者・精神疾患休職者の推移

文部科学省 2009 年 12 月

	98年度	99年度	00年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度
在職者数 (a)	948,350	939,369	930,220	927,035	925,938	925,007	921,600	919,154	917,011	916,441	915,945
病気休職者数 (b)	4,352	4,470	4,922	5,228	5,303	6,017	6,308	7,017	7,655	8,069	8,578
精神疾患 休職者数 (c)	1,707	1,926	2,262	2,503	2,687	3,194	3,559	4,178	4,675	4,995	5,400
在職者比 b/a	0.46	0.48	0.53	0.56	0.57	0.65	0.68	0.76	0.83	0.88	0.94
c/a	0.18	0.20	0.24	0.27	0.29	0.35	0.39	0.45	0.51	0.55	0.59
c/b (単位%)	39.2	43.0	46.0	48.1	50.7	53.1	56.4	59.5	61.1	61.9	63.0

* 教員 1 日平均の在学時間 (国民教育文化研究所 2009 年教職員労働国際比較研究委員会報告書)

日本	イングランド	スコットランド	フィンランド
11 時間 06 分	8 時間 30 分	7 時間 36 分	6 時間 16 分

平成22年小田原市議会6月定例会

一般質問 6月24日～29日

質問順 8	13番	加藤仁司
-------	-----	------

2 本市観光客等への対応について

(3) 今後の駐車場対策並びに小田原城跡内整備について

質問順11	25番	原田敏司
-------	-----	------

2 富士見小学校放課後児童クラブについて

(1) 富士見小の隣接地に建設予定の有料老人ホームの中に、放課後児童クラブを設置する計画は今どうなっているか

※ 一般質問（生涯学習部）

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
加藤	1	市長	城内臨時駐車場の閉鎖及び御用米曲輪の史跡整備の内容とスケジュールはどうなっているのか。	御用米曲輪については、臨時駐車場としての使用期限は平成23年3月までであり、期限までに駐車場施設を撤去すること、期限終了後直ちに御用米曲輪の史跡整備に着手することが文化庁から求められている。そのため、平成23年1月中旬に臨時駐車場としての使用を終了し、その後3月までの間に、仮設進入路等の駐車場施設を撤去する予定である。また、御用米曲輪の史跡整備としては、今年度、駐車場周辺部の発掘調査や測量調査、史跡整備工事の実施設計を行い、平成23年度から概ね3箇年をかけて、 <small>こめぐらあと</small> 旧野球場の観覧席等の撤去・土塁の復元・米蔵跡の平面表示などを行う予定である。
加藤	2	市長	正規登城ルート上にない御用米曲輪を先に整備することは、整備順序に整合性が取れていないと感じるが、どのように考えているのか。	本市では、平成5年に策定された「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に基づき、正規登城ルートである銅門・馬出門の整備を優先的に進め、今年度中には馬屋曲輪の修景整備が完了する予定である。一方、御用米曲輪については、平成23年度から整備に着手することになるが、先程も答弁したように、駐車場閉鎖後直ちに史跡としての活用を図るという文化庁の指導もあって着手するものであり、ご理解頂きたい。
加藤	3	市長	御用米曲輪が整備された後も、正規登城ルートと小田原城北入口からのルートとを、今までと変わらずに利用することになるのか。	小田原城北入口については、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」の中で、管理及び緊急用の通路として位置付けている。御用米曲輪については、土塁上や曲輪内部 <small>こめぐらあと</small> に米蔵跡を平面表示する予定であるので、小田原城北入口から入城された観光客に対しては、それらをご覧いただきながら、正規登城ルートに誘導したいと考えている。しかしながら、小田原城北入口は、遊園地に向かう方や高齢者、車椅子やベビーカーを利用される方々の利便性も考慮する必要があることから、史跡整備が途中である現状では、引き続き使用していただきたいと考えている
原田	4	市長	富士見小学校の隣接地は、今、誰が所有しているのか。	富士見小学校の北側に隣接する土地は、平成20年度に県が福祉施設を運営する民間事業者売却し、現在も同事業者が所有している。

原田	5	市長	<p>民間事業者の有料老人ホームの構想はどのようなもので、本市の高齢者福祉介護計画の中に位置づけられているのかどうか。また、設置する予定の放課後児童クラブの計画はどのようなものか。</p>	<p>本市では平成20年度に平成21年度から23年度までを計画期間とする「第4期おだわら高齢者福祉介護計画」を策定し、その中で平成23年度に介護専用型以外の有料老人ホーム150床という施設整備計画をたてた。その計画に基づき、昨年市が実施した施設整備の公募に、当該事業者から130床ということで応募があり、昨年10月に採択したものである。また、放課後児童クラブについては、有料老人ホームの建設に併せ、同施設の一部に、設置することが提案されていた。</p>
原田	6	市長	<p>民間事業者の事業のスケジュールはどのようなになっていたのか。事業は計画通りに進んでいたのか。それとも問題が生じているのか。</p>	<p>この有料老人ホームについては、応募時に提出された事業計画によると、平成23年4月に開設予定となっていた。しかし、当該事業者側の事情により施設整備が計画通り進まず、市としても、これ以上の進展が困難と判断し、本年4月に採択の取り消しを行った。従って、当該業者が有料老人ホームの一部に設置を計画していた放課後児童クラブについても同様の状況となっている。</p>
原田	7	市長	<p>富士見小学校隣接地の事業計画について、地域住民への説明は行われているのか。</p>	<p>この事業計画は、民間事業者が進める計画であることから、平成20年度に、事業主体となる民間事業者が土地を取得した際、数回にわたり、有料老人ホーム等の建設に向けて、地元自治会等への説明会を実施した。放課後児童クラブについては、市教育委員会が事業計画及び進捗状況の説明を民間事業者から受け、保護者や自治会、PTA、子ども会、学校関係者などで構成される富士見小学校区放課後児童クラブ運営委員会に報告を行ってきた。しかし、事業計画が当初の提案からほとんど進展しなかったため、具体的な内容の説明には至らなかった。</p>